

## 平成30年2月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 平成30年3月8日(木) 開会 午前10時 3分  
閉会 午前11時21分

場所 第5委員会室

出席委員 石井平夫委員長  
松澤正副委員長  
杉島理一郎委員、細田善則委員、小久保憲一委員、齊藤邦明委員、  
小谷野五雄委員、江原久美子委員、萩原一寿委員、鈴木正人委員、  
秋山文和委員、松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 [環境部]  
穴戸信敏環境部長、森美秀環境部副部長、永島裕久環境部副部長、  
矢島謙司環境政策課長、梅本祐子みどり自然課長  
[農林部]  
岡眞司森づくり課長、石間戸芳朗農業支援課長

### 会議に付した事件

自然環境の保全・再生に向けた取組について

### 鈴木委員

- 1 校庭芝生化支援件数は11校とのことだが、基準はどのようになっているのか。
- 2 校庭芝生化は、すばらしい取組だが維持管理が難しい。県はどのような支援を行っているのか。
- 3 森林ボランティアに参加する人数が増えているのは良いことだと思う。このボランティアは、無償なのか、それとも一部有償なのか伺いたい。
- 4 ニホンジカを銃やわななど使って捕獲しているとのことであるが、捕獲後は殺処分しているのか。
- 5 IT利用によるニホンジカの捕獲にはどのような効果があるのか。
- 6 捕獲したアライグマはどのように処分しているのか。

### みどり自然課長

- 1 原則として学校設置者から申請があったものを補助対象としている。県の補助制度は、芝生化面積1,000平方メートル以上の公立校庭の場合に上限700万円で補助率が対象経費の10分の10であるなど、補助金額が面積に応じて変わるものとなっている。
- 2 芝生の維持管理について、各学校が課題を抱えているのは理解している。今年度、職員が訪問した98か所のうち、83パーセントで芝生の残存率が8割以上となっており、おおむね良好な状態を保っている。一部、生育不良の芝生がある学校については、県職員や専門家によるアドバイスや、芝苗の提供を行っているほか、誰でも維持管理ができるよう、マニュアルの配布を行っている。また、平成28年度から、維持管理に対する補助制度を創設するなどの取組を実施している。
- 4 銃又はわなで捕獲した後に一般的には止め刺しを行っている。学術研究を目的とした捕獲では放獣することもある。また、狩猟による捕獲では埋めたり食べたりしていることもあるが、処分については狩猟者の任意となっている。ただし、有害捕獲や県が行う管理捕獲では殺処分している。
- 5 IT利用の場合、ニホンジカがわなにかかると狩猟者に連絡が届く仕組みになっている。そのため、通常は設置したわなの定期的な見回りが必要だが、IT利用のわなでは見回りの手間を省くことができる。
- 6 学術目的で剥製にする以外は、炭酸ガスか薬剤で処分している。

### 森づくり課長

- 3 一部ボランティア団体には県から補助金を出している。これは、道具の整備等に使う補助金であり、参加する方の費用は対象にしていないため、ボランティア参加者は無償となっている。

### 鈴木委員

- 1 83パーセントが良好で残りの約20パーセントは生育不良とのことであるが、生育不良の原因は何か。また、芝生化後は立入りを制限する期間があるが、それが原因で子供が芝生部分を利用できないようなことになっていないのか。
- 2 ボランティア団体から補助に関して要望はないのか。また、今後、ボランティアは増えていくのか、その見通しを伺いたい。

- 3 確認だが、これまで捕獲したニホンジカ及びイノシシは全て殺処分していると考えてよいのか。
- 4 アライグマについても捕獲後全て殺処分していると考えてよいのか。

### みどり自然課長

- 1 生育不良の原因は、生徒がよく踏む場所や木陰になってしまう場所である。これらは芝生化前に予測が可能のため、より適したレイアウトや木陰にも強い芝生の種類等について事前に助言をし、生育不良を極力防ぐようにしている。また、芝生化は教育的な効果が大きいものと考えている。子供たちからは「芝生化によりけがをしにくくなったことから運動がしやすくなった」との話があった。また、教員からは「日頃外で遊ばない生徒が外で遊ぶようになった」と話を頂いており、教育上の効果があったものと考えている。芝生化した場合、2～3か月の養生期間は必要となってくるが、当初の目的である子供たちの利用ができるよう、県からも芝生の活用をお願いしていきたい。
- 3 資料の平成28年度に捕獲したニホンジカ3,002頭及びイノシシ1,913頭については全て殺処分している。
- 4 全て殺処分している。

### 森づくり課長

- 2 県では、関係団体と連携して「埼玉県森づくりサポートセンター」を設立しており、森づくり活動を希望する団体の相談窓口や活動フィールド情報の提供、活動の企画、技術・安全指導などの支援を行っている。「埼玉県森づくりサポートセンター」に相談窓口があり手厚く支援していることから、ボランティアは増えていくものと考えられる。県の5か年計画では、森林ボランティア活動に参加する延べ人数を平成33年度に年間2万8,500人まで増やす計画である。

### 萩原委員

- 1 彩の国みどりのサポータークラブには、どのような種類の団体があるのか。また、平成28年度までに264団体とあるが、今後の拡大の目標と見込まれる効果はどのようなものか。また、団体や延べ人数という数値が出ているが、どのような具体的な成果が出たのか。
- 2 緑のトラスト運動で優れた自然環境を後世に残すとあるが、何をもちょう優れた自然環境とするのか。
- 3 アライグマについてだが、アライグマが増えた原因をどのように捉えているのか。また、どういう地域に分布しているのか。さらに予備的調査の内容について伺いたい。

### みどり自然課長

- 1 みどりのサポーターズクラブの団体の種類について、平成29年度末現在では、幼稚園・保育園が90団体、NPOが40団体、学校関係PTAなどが40団体、会社が30団体、その他、自治会などが80団体ほどあり、合わせて284団体となっている。今後の目標として、埼玉県環境基本計画で平成33年度末までに310団体の登録を目標に掲げている。達成するために、今後は彩の国だよりを活用するなどして会員数の増加を図っていく。会員が増えることにより、県民の緑を守り創る意識の醸成が図られると考えている。
- 2 優れた自然環境とは、他の地域と比べて希少な動植物種が多いことや群落として生息

していること、多種多様な動植物が生息できる環境であることなどである。例えば、トラスト1号地「見沼田圃周辺斜面林」では、県レッドデータブック絶滅危惧 類のオオタカが確認され、またトラスト10号地「浮野の里」では絶滅危惧 類のトキソウが確認されている。

- 3 原因として、一時期流行になったアニメの影響でペットとして飼ったものの、最後まで飼い切れずに野生に放った飼い主が多くいたために増えてしまったものと考えている。県内の分布としては東松山市や飯能市などで数多く捕獲されているという状況はあるが、ほぼ全域にわたって生息しているものと考えていただいてもよい。アライグマについては、生息の実態をつかんでいないところもあり、これまで生息数の推定が難しいとされてきた。根絶に向けて取り組むにはまず、生息数を把握した上で捕獲目標を設定しなければならないことから、現在、生息数推定のために予備的調査を始めたものである。現在は、これまでの調査で積み上げてきた捕獲個体の情報を活用し、統計的な解析を行っている。

### 森づくり課長

- 1 県内で森林ボランティア活動を行う団体数は232団体である。内訳は、森林ボランティアを専門にする団体が148団体、社会貢献活動として行う企業や団体が84団体ある。具体的な成果としては、平成28年度については660ヘクタールの森林で植林、下刈り、間伐などを実施した。

### 萩原委員

- 1 みどりのサポータークラブなどの県民運動に対して、県での顕彰制度はあるのか。
- 2 環境教育という観点での県の取組について聞かせてほしい。
- 3 アライグマの凶暴性について教えていただきたい。

### 環境政策課長

- 1 県には埼玉環境大賞という顕彰制度があり、緑の保全を含めて環境分野に関わる取組を表彰している。この制度により緑化活動を行う団体も積極的に顕彰している。
- 2 環境教育について、県では環境アドバイザーや環境教育アシスタントという制度を運用している。県が費用を負担して専門家などを講師や指導者として派遣することにより団体の活動を応援している。その中で次世代を担う子供たちに緑の大切さなどを伝えている。

### みどり自然課長

- 3 アライグマは、かみ付くことや引っかくこともあり、また、そういう行為を通じて人獣共通感染症に人が感染する危険性もある。そのため、県では現在、捕獲個体を使って感染症の調査を実施している。

### 萩原委員

環境アドバイザーは何人いて、どのような活動をしているのか。

### 環境政策課長

環境アドバイザーは平成29年度現在で71名が登録しており、国の環境カウンセラー登録を受けた方や企業で公害防止などに携わっていた方などがいる。今年度は、1月末現

在で165件の活動をしており、1万719名の子供などが参加している。

#### 杉島委員

- 1 今年度で、緑のトラスト保全第14号地の整備が終わるとのことだが、今後、トラスト保全地の取得はどのように進めていくのか。
- 2 トラスト13号地は「無線山・KDDIの森」という名称であり企業名が入っているが、名称に企業名を入れる基準はあるのか。また、企業名を入れ、企業と連携して森林の整備などを進めていくという考えはあるのか。

#### みどり自然課長

- 1 トラスト保全第15号地の取得に向けて、今年度は、県内全市町村にトラスト保全地指定への意向を確認した。来年度、意向のあった各市に対して、ヒアリングを実施するとともに、各候補地の自然状況の調査などを年間を通じて行う。その後、調査結果や地元の協力体制などを踏まえ総合的に判断し、第15号地として決定していく予定である。
- 2 トラスト保全地の名称に企業名を入れる基準は特にない。13号地については、KDDIから土地の寄贈を受けたため名称に企業名が入っている。トラスト運動は、皆様からの寄附を基金に積み立てて原資としており、財源の確保は今後も必要であると考えている。企業名を冠として付けるところまでいくか分からないが、例えば、企業名の入ったプレートを設置することなどをメリットとして、企業に寄附を呼び掛けることはできると考えている。

#### 杉島委員

今までに企業へのアプローチはしたことはあるのか。又は、将来的に取り組みたいということなのか。

#### みどり自然課長

金融機関の金融商品として一定額をトラスト基金に寄附する仕組みはあるが、企業名が付いたプレートの設置を行ったことはない。今後の検討課題であると考えている。

#### 秋山委員

シラコバトについて、4つの施設で200羽飼育しているということだが、自然界にはもう生息していないということか。また、県の方針としては、自然界に戻すことを目的に増殖していくのか、それとも自然界には戻せないため個体数が減らないように維持していくのか。さらに、シラコバトはコバトンの原型であり埼玉県にはなくてはならないものだと思うが、抜本的な取組はあるか。

#### みどり自然課長

平成29年度に実施した生息状況調査では75羽確認されており、自然界にいないということはない。県の方針として、埼玉県シラコバト保護計画に基づき、野生個体群の保護対策と飼育個体の保護増殖、普及・啓発を目指し進めている。現在、野生個体群の保護対策を検討するために野生生息個体の状況を把握している段階であり、行動圏や生息状況の調査を行い、生態把握に努めているところである。そのため、野生個体群を現段階ですぐに増やすということは難しいものと考えている。

## 秋山委員

自然界に75羽生息しているということだが、県内のどの辺りに生息しているのか。また、保護対策に関して国の位置付けはないのか。

## みどり自然課長

県内では、羽生市、行田市、熊谷市、春日部市、岩槻区などで生息を確認している。シラコバトの保護対策については、国の位置付けはない。もともと在来の鳥でないこともあるため、国として積極的に取り組むことは難しい。

## 秋山委員

外来種ということか。外来種を県の鳥にしていることについてどのように考えているのか。

## みどり自然課長

在来種ではないが、江戸時代に持ち込まれ、長く県内で生息しているため、県民になじみが深く親しまれている。今後も県の鳥として保護の取組を進めていく。

## 松坂委員

- 1 昨年度までの取組として、土砂流出防止はどのような対策を講じたのか。
- 2 森の若返りと森林の循環利用の促進の取組で、今年度の成果183ヘクタールは主にどのような内容か。
- 3 民間・市町村施設等の緑化推進について、今年度の取組26件のうち民間の実施内容と補助金はどのようになっているのか。
- 4 県民等の自発的な緑化活動への助成の取組に関して内訳はどうなっているのか。

## 森づくり課長

- 1 土砂流出に対する取組は、平成20年度から平成28年度までに約6,100ヘクタールの森林において、強めの間伐を行い、林内の様々な植物の成長を促して雨などによる土砂の流出を防止する針広混交林の造成に取り組んだ。
- 2 若い木へ植え替えることによる二酸化炭素の吸収促進などを目的として、伐採後の植栽準備や植栽、植栽箇所の下刈り、獣害対策として防護柵の設置を行っている。今年度は、植栽など58ヘクタール、下刈り91ヘクタール、防護柵の設置34ヘクタールを実施した。

## みどり自然課長

- 3 26件のうち、民間施設に対する補助は16件で9,917万円となっている。内容については、大きく2つに分けられる。特出しして取り組んでいる駐車場緑化に対する補助では、平成29年度は10か所を対象とし、補助額は合計で5,403万7千円を見込んでいる。もう一つは、屋上や壁面緑化等に対する補助である。こちらは公開性のある場所での緑化を推進するもので、大規模小売店舗やレストランなどから申請があり、6か所への補助を行った。補助額は合計で4,513万3千円を見込んでいる。
- 4 ボランティア団体が行う、苗木を植える作業、自然観察会を行う費用について、1団体当たり20万円を上限に補助を行っている。平成29年度は50団体の利用があり、活動内訳として苗木の植栽、希少種の保護など緑を守る活動が13団体、緑のカーテン

を園庭や校庭に設置するなど、緑を創る活動が23団体、環境教育や自然観察会を行ったり、緑を学ぶ・楽しむ活動が14団体となっている。

### 松坂委員

土砂流出防止対策として6,100ヘクタール実施したとのことだが、土砂による被害や土砂の流出を防げたと考えてよいのか。

### 森づくり課長

針広混交林の造成は、手入れの行き届かない森林、間伐等がされずに林床に光が入らない裸地化しているような箇所について強度の間伐をして陽を入れ、下の植物を育てている。このことで土砂の流出を防ぐ効果があったと考えている。

### 細田委員

捕獲されたニホンジカ、イノシシ、アライグマの人獣共通感染症の感染率はどのくらいか。また、人体へ及ぼす影響とはどのようなものなのか。

### みどり自然課長

アライグマについての感染率は分からないが、これまでに確認した限りでは感染した個体はない。ニホンジカとイノシシについては感染症の調査をしていない。

### 細田委員

イノシシやニホンジカでは人獣共通感染症はないのか。また、アライグマの人獣共通感染症とはどのようなものなのか。

### みどり自然課長

イノシシやニホンジカについては聞いたことがない。また、アライグマには回虫症という人獣共通感染症がある。

### 小久保委員

- 1 群馬県ではニホンカモシカによる農作物の被害が最も多いとのことである。また、長野県においてはニホンカモシカの特定鳥獣保護管理計画に基づき被害状況を把握しているとのことである。埼玉県では、ニホンカモシカの個体数や被害状況の把握、そして、対策をどのように行っているのか。
- 2 県では、農林部が鳥獣被害防止に対する交付金を支出し、環境部が有害鳥獣捕獲個体の調査費用を交付し、また、地元市町村では独自に交付金を支出している。それぞれ交付金額が異なっているため、捕獲者は金額の多い方を選んでしまう。県としてこれらの事業をまとめ、交付金を統一する考えはないか。

### 森づくり課長

- 1 カモシカによる森林被害は把握していない。ただし、対策としてニホンジカとカモシカは同様であり、防護柵で苗木を守っている。

### 農業支援課長

- 1 平成28年度は、飯能市、秩父市の2市から被害金額16万4,000円との報告が

あった。被害作物は野菜である。

### みどり自然課長

- 1 カモシカの生息数は平成28年度の調査で299頭から1,356頭と推定された。現在のところ、種指定の天然記念物であるため、対策としては防除や追い払いのみとなる。これが地域指定となれば、地域から外れたカモシカは有害鳥獣捕獲の対象となる。
- 2 環境部では、市町村に対して調査費用を交付し、捕獲個体の雌雄の判別、体重体長の測定や胃の内容物などの調査をしていただいている。県から市町村に交付した調査費用を基に、市町村から捕獲者に交付金を支払っている場合もあろうし、そうでないこともある。農林部と環境部のどちらかに捕獲者が偏ってしまうということはないと考えている。

### 小久保委員

カモシカを地域指定とする検討はされているのか。

### みどり自然課長

カモシカは天然記念物であるため文部科学省の所管となるが、地域指定を検討しているとは聞いていない。

### 小谷野委員

日高市では、野菜や米などの農作物のほとんどが収穫前にシカやイノシシなどによる獣害でやられてしまうため、60軒あった農家の全ての方が農業を辞めてしまった地域がある。また、横手地区では、朝夕にシカが出てきて車が近づいても全然動かないため、車で長距離移動する方は非常に苦労している。こうした獣害等に対して数字だけではなく、真剣に取り組んでほしい。このことについて考えを伺いたい。

### 環境部長

環境部では、生息状況調査をするなどして実態を把握し、捕獲を進めることでしっかりと数を減らしていく。農林部ではしっかりと防除をする。環境部と農林部で協力して、地元の方々に迷惑がかからないようしっかりと対策に取り組んでいきたい。